

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 令和2年2月12日

【四半期会計期間】 第70期第3四半期(自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日)

【会社名】 株式会社北弘電社

【英訳名】 KITA KOUDENSHA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇田 智明

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北11条西23丁目2番10号

【電話番号】 011-640-2231

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務 渡邊 純
経営企画本部長

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北11条西23丁目2番10号

【電話番号】 011-640-2231

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務 渡邊 純
経営企画本部長

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第69期 第3四半期累計期間	第70期 第3四半期累計期間	第69期
	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
売上高 (千円)	7,868,886	10,061,964	13,264,126
経常利益又は経常損失 () (千円)	44,931	189,184	356,907
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (千円)	28,869	128,622	156,119
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	13,391	22,493	21,088
資本金 (千円)	840,687	840,687	840,687
発行済株式総数 (株)	650,000	650,000	650,000
純資産額 (千円)	6,014,539	6,248,584	6,204,927
総資産額 (千円)	9,330,482	10,167,940	9,402,963
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (円)	45.76	203.89	247.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	120.00
自己資本比率 (%)	64.5	61.5	66.0

回次 会計期間	第69期 第3四半期会計期間	第70期 第3四半期会計期間
	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日	自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	108.19	220.87

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における北海道経済は、日韓関係の冷え込みによる観光客の減少など一部に弱い動きが見られるものの、災害復旧関連に伴う公共投資による下支えに加え、建設投資を中心とした設備投資の増加、個人消費は一部に弱い動きが見られるものの雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに持ち直しており、全体として緩やかに回復している状況にあります。

このような環境のもと、当第3四半期累計期間の売上高は10,061,964千円で、当第3四半期累計期間に完成する進行基準案件の計上等により前年同期に比較して2,193,078千円の増収となりました。

損益につきましては、経常利益は189,184千円(前年同期は44,931千円の経常損失)、四半期純利益は128,622千円(前年同期は28,869千円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<屋内配線工事>

官庁工事、大型太陽光設備等の大型進行基準案件の計上等により、当第3四半期累計期間の売上高は7,388,583千円となり、前年同期比2,074,258千円(39.0%)の増収となりました。

<電力関連工事>

地中線工事及び通信関連工事の増加により、当第3四半期累計期間の売上高は1,689,964千円となり、前年同期比283,413千円(20.1%)の増収となりました。

<F A住宅環境設備機器>

設備機器物件の減少により、当第3四半期累計期間の売上高は884,479千円となり、前年同期比79,213千円(8.2%)の減収となりました。

<産業設備機器>

設備機器物件の減少により、当第3四半期累計期間の売上高は98,936千円となり、前年同期比85,380千円(46.3%)の減収となりました。

(2) 財政状態の分析

当四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比764,976千円（8.1%）増加の10,167,940千円となりました。

流動資産は、前事業年度末比782,445千円（9.8%）増加の8,739,286千円となりました。

これは主に現金預金が1,704,231千円及び完成工事未収入金が268,200千円減少したものの、未成工事支出金が1,583,183千円及びその他に含まれている前渡金が502,733千円並びに受取手形及び売掛金が415,022千円増加したこと等によるものです。

固定資産合計は、前事業年度末比17,468千円（1.2%）減少の1,428,654千円となりました。

負債合計は、前事業年度末比721,319千円（22.6%）増加の3,919,356千円となりました。

これは主に未成工事受入金が604,254千円及び工事未払金が262,080千円増加したこと等によるものです。

純資産合計は、前事業年度末比43,657千円（0.7%）増加の6,248,584千円となりました。

この結果、自己資本比率は61.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,280,000
計	2,280,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和元年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	650,000	650,000	札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	650,000	650,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和元年10月1日～ 令和元年12月31日		650,000		840,687		687,087

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和元年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和元年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 627,200	6,272	
単元未満株式	普通株式 3,700		
発行済株式総数	650,000		
総株主の議決権		6,272	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

令和元年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 北弘電社	札幌市中央区 北11条西23丁目2-10	19,100		19,100	2.94
計		19,100		19,100	2.94

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(令和元年10月1日から令和元年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成31年4月1日から令和元年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和元年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,115,478	1,411,246
受取手形及び売掛金	1、2 504,536	1、2 919,558
完成工事未収入金	4,108,463	3,840,263
商品	34,409	102,044
未成工事支出金	151,789	1,734,972
その他	44,662	733,700
貸倒引当金	2,500	2,500
流動資産合計	7,956,840	8,739,286
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	476,863	461,881
その他(純額)	432,006	427,362
有形固定資産合計	908,870	889,243
無形固定資産	27,655	31,326
投資その他の資産		
投資有価証券	368,037	352,694
その他	141,819	155,649
貸倒引当金	260	260
投資その他の資産合計	509,596	508,084
固定資産合計	1,446,122	1,428,654
資産合計	9,402,963	10,167,940
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,435,085	1,354,588
工事未払金	601,699	863,779
未払法人税等	117,148	39,667
未成工事受入金	64,678	668,933
賞与引当金	95,038	45,546
工事損失引当金	24,716	42,224
その他	269,200	291,260
流動負債合計	2,607,567	3,306,000
固定負債		
退職給付引当金	513,088	531,769
役員退職慰労引当金	41,300	50,300
その他	36,080	31,286
固定負債合計	590,468	613,355
負債合計	3,198,036	3,919,356

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和元年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	840,687	840,687
資本剰余金	687,108	687,108
利益剰余金	4,661,447	4,714,367
自己株式	29,319	29,660
株主資本合計	6,159,922	6,212,501
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,004	36,082
評価・換算差額等合計	45,004	36,082
純資産合計	6,204,927	6,248,584
負債純資産合計	9,402,963	10,167,940

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
売上高		
完成工事高	6,720,875	9,078,547
商品売上高	1,148,011	983,416
売上高合計	7,868,886	10,061,964
売上原価		
完成工事原価	6,239,877	8,283,661
商品売上原価	931,900	776,641
売上原価合計	7,171,778	9,060,303
売上総利益		
完成工事総利益	480,997	794,886
商品売上総利益	216,110	206,774
売上総利益合計	697,107	1,001,660
販売費及び一般管理費	780,391	839,787
営業利益又は営業損失()	83,283	161,873
営業外収益		
受取利息	1,613	1,505
受取配当金	20,618	20,939
保険解約返戻金	12,132	399
その他	5,273	5,336
営業外収益合計	39,638	28,180
営業外費用		
支払利息	1,286	869
その他	0	0
営業外費用合計	1,286	869
経常利益又は経常損失()	44,931	189,184
特別損失		
固定資産除却損	870	-
特別損失合計	870	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	45,801	189,184
法人税等	16,932	60,561
四半期純利益又は四半期純損失()	28,869	128,622

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)
税金費用の計算	<p>当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

(四半期貸借対照表関係)

1 手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和元年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	91,718千円	213,661千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和元年12月31日)
受取手形	2,226千円	2,431千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)

当社の売上高は、主たる設備工事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中するという季節変動があるため、第4四半期会計期間の売上高は第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ著しく多くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)
減価償却費	50,627千円	48,973千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	75,712	120	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	75,703	120	平成31年3月31日	令和元年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和元年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	9,000千円	9,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	96,515千円	106,809千円

	前第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	13,391千円	22,493千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	屋内配線 工事	電力関連 工事	F A住宅環 境設備機器	産業設備 機器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,314,324	1,406,551	963,693	184,317	7,868,886	-	7,868,886
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	5,550	237,232	6,326	249,108	249,108	-
計	5,314,324	1,412,101	1,200,925	190,644	8,117,994	249,108	7,868,886
セグメント利益	327,459	153,538	171,559	44,550	697,107	-	697,107

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	屋内配線 工事	電力関連 工事	F A住宅環 境設備機器	産業設備 機器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,388,583	1,689,964	884,479	98,936	10,061,964	-	10,061,964
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,446	5,085	117,779	20,800	151,110	151,110	-
計	7,396,029	1,695,049	1,002,258	119,736	10,213,074	151,110	10,061,964
セグメント利益	536,293	258,593	187,793	18,981	1,001,660	-	1,001,660

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	45円76銭	203円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	28,869	128,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失()(千円)	28,869	128,622
普通株式の期中平均株式数(株)	630,916	630,841

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年2月12日

株式会社北弘電社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	達	郎	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	本	岳	志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北弘電社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第70期事業年度の第3四半期会計期間(令和元年10月1日から令和元年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成31年4月1日から令和元年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北弘電社の令和元年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。